

第51回マーチングバンド東海大会

カラーガード部門

実 施 要 項

審 査 要 領



日本マーチングバンド協会東海支部

<https://www.jmba-tokai.jp/>

目次

大会概要..... 2

出演団体打ち合わせ会..... 3

演技フロー図..... 4

大会参加に当たり必要な著作権申請について..... 5

実施規定..... 9

緊急対策..... 1 5

インフォメーション..... 1 6

周知徹底事項..... 1 7

大会概要

大会名 第51回マーチングバンド東海大会

大会日 2025年11月2日（日）

部門 **【コンテスト】**
 マーチングバンド部門
 （小学生の部 中学生の部 高等学校の部 一般の部）
 カラーガード部門
 （ジュニアの部 高等学校の部 一般の部）
【フェスティバル】
 マーチングバンド部門
 （幼保の部 小学生の部 中学生の部 高等学校の部 一般の部）
 カラーガード部門
 （ジュニアの部 高等学校の部 一般の部）
 マーチングパーカッション部門
 （ジュニアの部 高等学校の部 一般の部）

会場 愛知県体育館
 〒460-0032 名古屋市中区二の丸1-1
 TEL 052-971-2516（代）
 名古屋市営地下鉄名城線「名古屋城」駅 7番出口より徒歩5分

主催 日本マーチングバンド協会東海支部

特別協賛 株式会社フォトクリエイト・株式会社ヤマハミュージックジャパン

後援（申請中） 愛知県・岐阜県・静岡県・三重県・名古屋市・愛知県教育委員会・
 岐阜県教育委員会・静岡県教育委員会・三重県教育委員会・名古屋市教育委員会・
 公益財団法人愛知県スポーツ協会・公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会

趣旨 カラーガード部門

マーチングバンドの特徴的パートである、カラーガードの技術向上を図ると共に更なる普及発展を目的とする。この活動における豊かな芸術性を広く国内外に知らせ、カラーガードを主体とした身体表現と音楽表現の可能性を追求して行く過程において、豊かな情操と感性を育み、この活動の一層の充実と活性化に貢献する。

出演団体打ち合わせ会

(1) 出演団体打ち合わせ会

出演順が決まります。代表者1名は必ず出席してください。

日 時 : 2025年10月11日(土) 受付 18:30～
開会 19:00～
閉会 20:30(予定)

場 所 : ウィンクあいち903
名古屋市中村区名駅4丁目4-38
TEL 052-571-6131

内 容 : 審査・会場・演出進行・総務の各部から説明があります。
また、大型車の許可書の発行、出演団体用の前売り券の座席説明なども行います。
(「インフォメーション」を参照)

(2) タイムテーブル

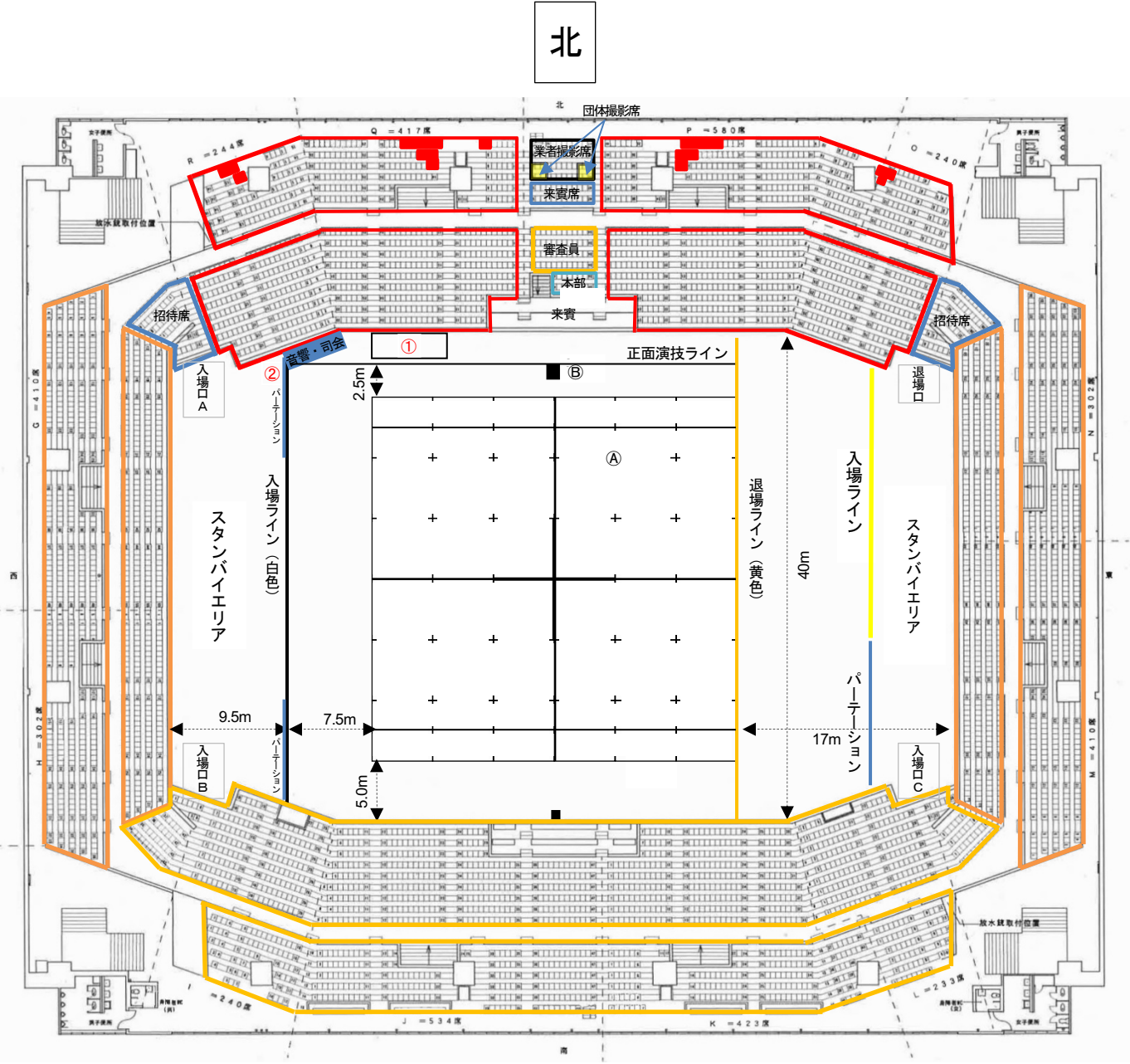
「出演団体打ち合わせ会」終了後、出演順の入ったタイムテーブルを、日本マーチングバンド協会東海支部ホームページにアップしますので、詳細はそちらをご覧ください。

※ 参加団体数により時間が変動することがありますので予めご了承ください。

※ 本大会は自然災害やウイルス感染状況等により開催方法を急遽変更する場合も想定されます。

演技フロアー図

(愛知県体育館)



- ① 登録引率者
搬入搬出補助員席
- ② 音響司会者席

南

大会参加に当たり必要な著作権申請について

大会に参加する団体の皆さんが、日頃の練習の成果を思い切り発揮するためには、大会が、法律に基づいて適正に運営されていることが必要です。

団体の皆さんにおかれては、著作権法に基づき、正しく著作権申請を行った上で大会に参加してくださるようお願いします。

以下の事項は、あくまで補助的なものです。大会で使用するが楽曲等について万が一、権利者とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理していただきますのでご承知おきください。

カラーガード

1 キャラクター等の著作権

プロップなどに人物画、キャラクター等をデジタルコピーまたは複写して使用する場合は書籍出版社等に使用許諾を得る必要があります。

2 録音に係る著作隣接権

市販のCDの音源を、CD-Rに録音して使用する場合、事前に、音源製作に係る権利者である「日本レコード協会又はレコード会社」の許諾を得てください。

(1) 下記のレコード会社の音源については、団体の責任において、一般社団法人日本レコード協会に使用許諾申請を行ってください。 (https://www.riaj.or.jp/f/leg/rec_license/)

※下記のレコード会社以外の場合は、従来通り、各社への許諾申請が必要です。

※複数の曲を使用する場合は、使用曲全てに適用されます。

※許諾が下りるまでに日数がかかる場合がありますので注意してください。



日本レコード協会が申請窓口となるレコード会社一覧

https://www.riaj.or.jp/f/pdf/leg/rec_license/250604_list.pdf

※2025年6月現在の情報です。

最新の情報は日本レコード協会のWebサイトで確認してください。



(2) 大会参加においては使用許諾を証明する書類を提出すること。

※日本レコード協会から発行された許諾証のコピーを提出してください。

※日本レコード協会以外に許諾申請された場合はレコード会社より出される許諾を証明する書類及び有料の場合は振り込み済みの用紙を添えて提出してください。

※大会で使用した演技曲について万が一トラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理して頂きますのでご承知おきください。

(3) レコード会社の許諾が下りたCD等音源については、別途、作詞家・作曲家等の著作権に関する録音利用料が発生致します。JASRACへの申請は主催協会で一括して行いますが、JASRACからの請求金額は使用する団体の自己負担となりますので、ご承知おき下さい。

不明点がありましたら、以下にお問い合わせください。

一般社団法人日本音楽著作権協会 (JASRAC)

<https://www.jasrac.or.jp/news/20/200410.html>



一般社団法人日本レコード協会

http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_license/



著作権の消滅について（音楽著作権の手続きが必要ない楽曲）

音楽の著作物は、作詞者・作曲者の死後 70 年を経過すると権利が消滅し、許諾を得ることなく利用できるようになります。

ただし、第二次世界大戦における連合国民の一部の著作権については、約 10 年、保護期間が延長されるのでご注意ください（戦時加算）。

【2022年1月から一部取扱いが変わる楽曲があります】

これまで著作権消滅として取り扱われていたジョージ・ガーシュインの作品の一部に関し、2022年1月から、JASRACが著作権の管理を再開しています。

ジョージ・ガーシュインの作品を編曲したり、複製したりする場合は、必ずJASRACの作品データベースで、著作権の管理状況を確認してください。

作品データベース（J-WID）：<https://www2.jasrac.or.jp/eJwid/>



「ジョージ・ガーシュイン（George Gershwin）が作曲した一部著作物の著作権の管理再開について」：https://www.jasrac.or.jp/release/21/09_1.html



実施規定

1. 参加資格

本大会への参加は、下記（１）～（６）の事項をすべて満たしていること。

- （１）２０２５年９月１日現在一般社団法人日本マーチングバンド協会に団体加盟登録していること。

＊大会参加は**加盟登録名**で参加すること。

- （２）県協会または大会実行委員会より推薦されていること。

- （３）構成メンバーは年間でその団体に所属していること。（短期メンバー補強は不可）

当日の構成メンバーは登録人数以内であること。

- （４）参加手続きを期限内に終えていること。

- ① 参加申込書（郵送）及び参加申込データ（エクセルシート送信）の提出

提出期限 **２０２５年９月１４日（日）**

書類提出先 〒４７５-０９３３ 愛知県半田市新野町１-６６

日本マーチングバンド協会東海支部 事務局 TEL(0569)47-9798

データ送信先 sano@fujinohana-h.ed.jp

※ 登録引率者（５名まで）と搬入搬出補助員（ジュニアの部のみ１０名まで）については、参加申込データにて事前にご登録ください。

※ 出演団体打ち合わせ会後の、提出内容の追加および変更はできない。但し、器物・特殊効果に関する書類（様式５）の変更は**１０月１９日（日）正午**までとする。

※ 構成メンバーの登録人数の減少は、当日のチェックインシートに記載の上受理する。

- ② 音源データの提出

出演団体打ち合わせ会（**１０月１１日**）に提出する。

- ③ 参加費の納入

参加費 構成メンバー１名につき１,１００円

大会参加費は、プログラム、参加章バッジ及び傷害保険の費用等に充てる。

納入期間 **２０２５年１０月１１日（土）～ １０月１７日（金）**

振込先 ゆうちょ銀行 店番２１８ （普通） 口座番号 ０８５０８５６

記号１２１９０ 番号 ８５０８５６１ 日本マーチングバンド協会東海支部

※納入された参加費は返却しない。

※上記の書類において出演団体打ち合わせ会後の追加および変更は認めない。但し、器物・特殊効果に関する書類（様式５）の変更は、**１０月１９日（日）正午**までは認めるが、それ以降はいかなる理由でも認めない。

また構成メンバーの登録人数の減少は、当日のチェックインシートに記載の上受理する。

（上記期限までに参加手続きを終えていない場合は「６．罰則（２）警告又は注意」に該当する）

- （５）大会当日チェックイン時には、変更の有無にかかわらずチェックインシートを提出すること。

- （６）カラーガード部門への演技者としての参加は１回とする。但し、以下の場合においては重複参加を認める。

- ① ゲスト及びセレモニー等に参加する場合。

- ② マーチングバンド部門、マーチングパーカッション部門に参加する場合。

2. 各部の構成

ジュニアの部 (中学生以下)

- ① 単一加盟団体による構成。
- ② 複数加盟団体による合同構成。
- ※人数は、2名以上50名以内とする。

高等学校の部

- ① 単一加盟団体の高等学校団体。
- ② 同一学校法人内の高等学校及び中学校による合同構成。
- ③ 複数の公立高等学校による合同構成（公立高等学校の統廃合に伴う移行期間中）
- ※上記のような特殊事情がある場合に限り、合同による出場を認める。
- ※人数は、2名以上50名以内とする。

一般の部

- ① 単一加盟団体による構成。但し、未就学児は除く。
- ② 複数加盟団体の合同構成。但し、未就学児は除く。
- ※人数は、2名以上50名以内とする。

フェスティバルの部

自由とする。

3. 演 技

(1) 演技フロアー

- ① 演技フロアーは別記の通りとする。（「演技フロアー図」参照）
（全国大会の演技フロアーは5メートルポイント、横30m×縦20m）
- ② 演技フロアーへの入場は構成メンバー、登録引率者及び搬入搬出補助員のみとする。
※登録引率者・搬入搬出補助員等の演技フロアーへの入場については「5. 搬入・搬出」を参照のこと。
※登録引率者・搬入搬出補助員はビブスを着用し、指定された席に待機すること。
（5. 搬入・搬出参照）
- ③ 正面演技ラインより北側（放送席側）の使用は禁止する。

(2) 入退場

構成メンバー、登録引率者・搬入搬出補助員はスタンバイエリアからジングル（審判員白旗振り下ろし）に従って入場し、演技終了後は速やかに退場ラインを通過すること。

(3) 計時

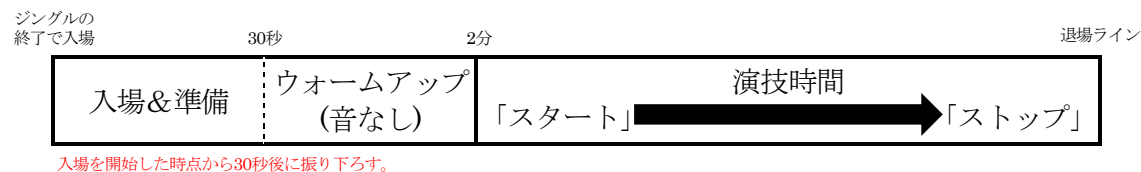
- ① 入場
入場開始から30秒間は演技を開始することができない。また、計時開始前に演技が開始された場合は計時を開始する。同時に計時終了合図後に演技が継続された場合は計時を続行する。
ジングルの終了→白旗を振り下ろす（入場開始）
- ② ウォームアップ
入場開始30秒後よりウォームアップをすることができる。
入場開始から30秒後→白旗を振り下ろす
入場開始から2分後→白旗を振り下ろす（ウォームアップ終了、演技準備）

③ 演技時間

ジュニアの部：4分30秒以内。

高等学校の部・一般の部：5分30秒以内。

フェスティバルの部は上記に準ずる。



（4）手具について

演技に使用する手具として、フラッグ、ライフル、セーバーのいずれかの使用を義務づける。

（5）その他

楽器等での演奏は不可とする。

4. 手具・器物・特殊効果関連

「手 具」とは…

演奏演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「器 物」とは…

楽器・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演奏演技者以外の物を総称して器物とする。

なお、楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。

「特殊効果」とは…

フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの及びサイレンを特殊効果とする。使用する場合は参加手続きで申請が必要。

（1）演技フロアーに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。

※規 格：1m80cm × 1m20cm × 1m50cm以内の立体

但し、規格内の大きさであっても、1m20cmを越える高さで演奏演技することは禁止する。

- ① 器物を重ねたり密着したりして並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。
- ② 器物と繋がっている布は器物としての制限を設けない。
- ③ 器物と器物を布で繋ぐことは禁止とする。
- ④ フロアーに敷く布は器物であるが制限を設けない。

（2）特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に大会審査委員長に提出すること。

- ① 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。
- ② 施設の電源は使用不可。乾電池・モバイルバッテリーの使用を認める。（ポータブル電源は不可。）使用の際はその安全性が製造メーカーによって保証されているものに限る。
- ③ 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。
- ④ 乗り物（自転車・バイク・ローラースケート・スケートボード等）、ドローン等リモコンで操作されるもの、動物は不可。

（3）正副指揮台は、大会本部が設置したものを設置した場所から移動することなく使用すること。

大会本部が設置した指揮台では指揮以外の使用は不可とする。

その他の場所での指揮台使用は、各団体での持ち込みを可とする。

- (4) 国旗等の使用は敬意を損なわぬよう最大限に注意をすること。尚、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。
- (5) スパンコールやビーズ等衣装の付属品は、他の団体の演技の妨げとならないようにすること。

※会場の仕様やフロア施工方法の理由により、フロア前方に僅かな段差や、リノリウムの継ぎ目には数ミリの隙間があります。プロップや楽器運搬台にキャスター（車輪）を使用する場合、本体の大きさや重量に合った径をご使用ください。小さい径のキャスターはご使用をお控えください。器物をご使用になる場合、必ず転倒や落下防止等の安全対策を施した上でご使用ください。

5. 搬入・搬出

(1) 会場への搬入搬出

会場への入館から退館までの全行程において、団体が責任を持って安全かつ迅速に行うこと。

- ① 決められた時間に搬入搬出を行う。
- ② 器物等は決められた場所に置く。
- ③ 搬入後の器物等の移動は実行委員の指示に従う。

(2) 登録引率者および搬入搬出補助員の登録

「登録引率者」会場入館から退館までの全行程を引率する責任者（**1団体5名**まで事前登録が必要）
「搬入搬出補助員」搬入搬出の補助のみを目的としたスタッフ（**1団体10名**まで事前登録が必要）

- ① 入退場時の搬入搬出補助を行うことができる。搬入後は、フロア正面に設ける席に座る。
演奏演技終了後は、搬出補助を迅速に行うこと。
- ② 演奏演技時間内の補助は禁止。演技中にトラブルが発生した場合はその限りではない。
（「7. 演技中に発生した事故対応について」参照）

6. 罰 則

(1) 違反失格 「1. 参加資格」「2. 各部の構成」規定に反した場合。

- ① 期限までに参加手続きを終えていない団体
- ② 構成メンバーは登録人数以内であること。

(2) 減点 「3. 演技」「4. 手具・器物・特殊効果関連」規定に反した場合

違反1点につき得点から1点減点

※タイムオーバーについては、5秒以上経過した場合1点減点とし、以後5秒毎に1点減点する。なお、事故発生によるタイムオーバーの場合は適用しない。

(3) 警告または注意

- ① 「3. 演技」「4. 手具・器物・特殊効果関連」「5. 搬入・搬出」規定に反した場合。
*演技時間に反した場合（タイムオーバー）は警告とする。
- ② 危険な演技行為があった場合。
- ③ 大会実行委員会の指示に従わなかった場合。
- ④ 他の出演団体に迷惑となる行為があった場合。

- ⑤ 非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合。
- ⑥ 計時終了後、速やかにフロアーから退出しなかった場合。
- ※②～⑥については、その内容により警告または注意とする。

(4) 注意または警告

- ① 大会実行委員会が設けた規定、指示に従った場合。
- ② 他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合。
- ③ 非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合。

※具体的な例

- ・計時終了後、約1分以内でフロアーから退出できなかった団体
- ・会場を著しく破損や汚損をした団体
- ・適切なゴミ処理ができなかった団体

7. 演技中に発生した事故対応について

(1) 落下物撤去

演奏演技中の不慮の落下物について、演技者に危険がおよび自ら撤去できない場合は、登録引率者もしくは搬入搬出補助員がフロアーに入って撤去することができる。

(2) 演技者の衝突・転倒などによる事故防止

演技中にプロップや他の演技者への衝突、転倒などにより被害が拡大しそうな状況、また演技者が重篤な状態に陥った場合には、登録引率者及び搬入搬出補助がフロアーに入ることができる。

(3) 演技の中断・再演技

実行委員会の判断による中断、または自然災害による中断をされた場合、大会長と審査委員長の協議により判断される。

(4) 設置ミスによる指示

登録引率者及び搬入搬出員は器物の設置後、正しい位置に設置できたかを確認することができる。万が一、設置場所などに誤りがあった場合には、事故を防止する観点から演技開始前にフロアーに入って指示できる。

但し、あくまでも許容されるセッティング時間内で指示をすること。また演技時間後の補助は認めない。

※これらの安全対策はあくまでも演技者の安全を図るために配慮したものであり、入場からセッティング、退場までの安全を最優先に考えていただきたい。

8. 表 彰

全国大会推薦団体に金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。
フェスティバル出場団体に感謝状を授与する。

9. 全国大会への推薦

全国大会へは、第51回マーチングバンド東海大会の成績により推薦する。

10. その他

- (1) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。また、大会中止や会場での大会実施がなくなった場合についても参加団体の負担とする。
- (2) 構成メンバー以外の1名（演技計時補助員）が、当日音響ブースにおいて、音響係員に作動及び停止の合図を行うこと。作動合図は「スタート」停止合図は「ストップ」の言葉を使用する。
- (3) 演技用音源CDを1枚準備する（原盤不可）。当日万が一の音響不具合に備える。
- (4) 出演順は、ジュニアの部、高等学校の部、一般の部、構成メンバーの少ない団体からとする。
- (5) 本規定の主旨を変更することなく、大会実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

構成メンバー・登録引率者などについて

構成メンバーや登録引率者など、各名称の定義について、以下のようにまとめました。
参加申込書を作成するにあたり、参考にしてください。

（１）構成メンバー

・演技者

- ・出演者席に入ることができる。
- ・観客席へはチケットを購入しなければ、入ることができない。
- ・入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- ・演技ができる。
- ・エントリーシートに構成メンバーとして登録する。
- ・大会当日、チェックインシートを提出する。（増員不可）

（２）登録引率者

・構成メンバー以外（５名まで）※事前申請

- ・出演者席に入ることができる。
- ・ウォーミングアップ・チューニングルームに入ることができる。
- ・観客席へはチケットを購入しなければ、入ることができない。
- ・入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- ・演技はできない（搬入後は、すばやくフロア正面に設ける席に座らなければならない）。
- ・ビブスを着用する。退場後、ビブスを返却する。
- ・エントリーシートに登録引率者として登録する。
- ・大会当日、チェックインシートを提出する。（増員不可）

（３）演技計時補助員

・登録引率者より１名

※ 音響パスを着用する。

（４）搬入搬出補助員

・登録引率者以外（ジュニアの部のみ１０名まで）※事前申請

- ・出演者席に入ることができない。
- ・ウォーミングアップ・チューニングルームに入ることができない。
- ・観客席へはチケットを購入しなければ、入ることができない。
- ・入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- ・演技はできない（搬入後は、すばやくフロア正面に設ける席に座らなければならない）。
- ・ビブスを着用する。退場後、ビブスを返却する。
- ・エントリーシートに搬入搬出補助員として登録する。
- ・大会当日、チェックインシートを提出する。（増員不可）

緊急対策

1. 目的

マーチングバンド東海大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために以下の緊急時対策をとる。

2. 予防体制

- (1) 各担当者は、それぞれのポジション内の整理については、特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- (2) 入場開始1時間前に、役員及び係員全員で、消防器所在などの会場内事情を確認するとともに不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあつた場合には、大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- (3) 開会30分前に再度確認する。

3. 緊急事態発生の場合

- (1) 火災発生の場合
 - ① 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、臨席の消防官・警察官に通報、また、各担当責任者に連絡すること。
 - ② 各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は消防署に通報する。
 - ③ 臨席の消防官または警察官の指示は、各担当者が受け本部に連絡する。
 - ④ 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を、各担当責任者が関係係員に確認しておくこと。
 - ⑤ 来場者の避難誘導については、大会本部からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。
- (2) 地震の場合
 - ① 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。
誘導にあたっては、各担当責任者、臨席の消防官・警察官の指示を受ける。
- (3) けが人・病人発生の場合
 - ① けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
 - ② 各担当者は本部に通報する。
 - ③ 大会本部は、救護班に待機場所を通報し、必要がある場合は、大会本部より救急車の出動を要請する。
 - ④ 救護所は、医務室に設置する。

インフォメーション

宿 泊	各団体にて手配してください。
駐車場	普通車：二ノ丸駐車場（30分毎180円、収容台数123台） 大型車：会場に大型車両の駐車場がないため、バス・トラックの駐車場は各団体で確保、または回送。通行証のみ配布。 ※ 10月11日（土）の出演団体打ち合わせ会にて、通行許可証を発行します。 ※ 楽器等器物搬入出に必要な移動経路、一時駐停車場所については、出演団体打ち合わせ会にてご説明申し上げます。 通行許可証のない車両は、会場内に入ることができません。
入場券	※前後半入替制（それぞれチケットが必要です） 前半の部：カラーガード部門・マーチングパーカッション部門 マーチングバンド部門(高等学校の部) 後半の部：マーチングバンド部門(フェスティバル) マーチングバンド部門(小学生の部・中学生の部・一般の部) 前売券 指定 正面席 2, 500円 指定 側面席 1, 500円 当日券 指定 正面席 2, 800円 指定 側面席 1, 800円 *いずれもプログラム付 ☆販売方法 <前売り券> (1) 出演団体の方 申込みフォーム (https://forms.gle/xMu8ux4ndXuz3o7e6 またはQRコード) に入力して、9月14日（日）までに申し込んでください。 調整後、確定枚数を前売券申込責任者に連絡させていただきますので、その後最終申し込み枚数等を記入して、出演団体打ち合わせ会にご持参ください。 <u>10月11日（土）の出演団体打ち合わせ会の際に座席のご説明を致します。</u> (2) その他の方は <u>10月5日（日）から販売しますので、ホームページよりお申し込みください。</u> ※振込手数料・送料が別途かかります。 ※購入頂いた入場券は払い戻し出来ませんのでご了承ください。 <当日券> 愛知県体育館「当日券販売窓口」にてお求めください。
お問い合わせ	〒475-0933 半田市新野町1-66 TEL (0569) 47-9798 FAX (0569) 47-9799 E-mail info@jmha-tokai.jp 大会事務局（日本マーチングバンド協会東海支部事務局）

周知徹底事項

1. カメラ・ビデオ等の撮影は、禁止です。

※各団体に出演団体用記録席（4名まで）を設けています。

撮影者は、必ず指定の動線に添ってお進みください。

2. 携帯電話の使用は、演奏・演技の支障となると共に、周囲の観客の皆様にもご迷惑となりますので、おやめ下さい。

3. 会場での練習は、指定された場所以外では一切できません。

※各団体の責任者は、団体関係者・保護者の方々に周知徹底をして頂きますよう、
お願い致します。

日本マーチングバンド協会東海支部

【事務局】 〒475-0933 半田市新野町1-66

TEL (0569) 47-9798 FAX (0569) 47-9799

URL <https://www.jmba-tokai.jp/>

E-mail info@jmba-tokai.jp